

# 安来市食育推進計画

「食を営む力」を育むために

ダイジェスト版



平成23年3月



安来市

# 推進計画の基本的な考え方

## 計画策定の趣旨

近年の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などさまざまな問題が生じています。

子どもたちがすくすくと育ち、誰もが健康で明るく活躍するような、希望にあふれる安来市の未来を築くために、関係機関や市民が協働で横断的かつ総合的に推進することが重要であり、このための指針として安来市食育推進計画を策定しました。

## 計画の期間

**計画の期間：平成23年度から平成27年度の5年間**

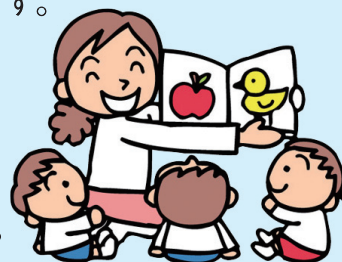
## 基本理念

1. 住民一人ひとりが、食についての意識を高め、学び、考え、食の知識を得ることにより、生涯を通じて、健康で豊かな生活を育みます。
2. 自然の恵みに触れ、体験することにより、食に対する感謝の心を育みます。
3. 家庭、教育機関、地域などが食を通じたコミュニケーションを図り、安心・安全な食生活を育みます。



## 基本方針

1. 家庭において、望ましい食習慣の定着を図ります。
2. 保育・教育機関において、食に対する正しい知識を身に付けます。
3. 農業、漁業、林業などの体験を教育に活かし、自然の恵みを大切にする心を養います。
4. バランスのとれた食事や望ましい食べ方を心得ます。
5. 食に関する安心・安全な環境づくりを推進します。
6. 地域の食文化や地域の特性を活かした食生活を次世代に伝えます。



## 計画の推進体制

食育とは、自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送る力（身体によい食品を選ぶ力・食情報を見分ける力・料理をする力、食べ物と身体の関係がわかる力・おいしい味がわかる力、食を楽しむ力）を育て、食を通じて人生を心豊かに生きていくことのできる「食を営む力」を身につけることです。

このため、食育計画の推進にあたっては、行政、住民、保育施設、教育機関、地域、食育推進関連団体・事業所などが一体となって具体的な食育施策を展開させていくことで、家庭において「食を営む力」が高まることが期待されます。

行政は「食育月間、食育の日」を定着させるなどの機運を醸成し、総合的かつ横断的な推進体制を整備します。

また、住民や地域、食育推進関連団体、事業所や食品の販売組織へ呼びかけ、食育に関する具体的な取り組みを展開し、家庭の「食を営む力」の向上を目指します。

### 【住民・地域の役割】

住民一人ひとりが健康を守り健全で豊かな食生活を送ることのできる環境をつくるためには、地域全体が食育の必要性を理解し、みんなで行動を起こしていく必要があります。



### 【教育、保育施設などの役割】

改正学校給食法、新保育所保育指針を基本に、小児期から望ましい食習慣の確立を図り、生きる力を育むため、食に関する知識の習得のための機会を設けます。



家 庭  
食を営む力の向上

### 【安来市の役割】

全庁的な取り組みを進めていく中で計画の進捗状況を把握し、必要な改善を図りながら住民や地域、食育関連団体、事業所と協働で食育を推進します。

### 【食育推進関連団体・事業所の役割】

生産者や消費者との交流促進や環境との調和と関係の深い団体・事業所の積極的な活動や、ボランティア団体の活動などを通じて食育の推進を図ります。

## 計画の進行管理と評価

行政における「食育」に関係する各課の総合的な推進体制を整備し、「安来市食育推進計画」に基づく施策が計画的に推進しているか目標の達成状況を含め、各年度に各事業の進捗状況を住民の視点に立った指標（計画—実行—評価—改善のサイクル）に基づき検証及び評価し、より実効性のある事業展開を行います。

# 食環境の現状と課題

## 食をめぐる状況

経済情勢のめまぐるしい変化により、家族各々が多忙な家庭生活を送るなか、食の大切さに対する意識が希薄になる傾向があり、健全な食生活が失われつつあります。

住民が食に関する正しい情報を適切に選択し、活用するために必要な知識の不足により、子どもの健全な成長にも影響を与えることが懸念されています。

## 家庭の食卓の状況

現代の家庭の食卓の状況は国民のライフスタイルや価値観、ニーズが高度化・多様化したことにより健全な食生活が実現しにくい環境となっています。



## 朝食の欠食等の状況

朝食の欠食率は男女ともに20代が多く、平成7年度の調査以降、年次推移も増加傾向であり、子どもについても、朝食の欠食や栄養面において不十分な家庭もあります。

## 生活習慣等の状況

就学前期、小、中学校期において食育を教育に取り入れるなど推進体制の充実を図っています。また、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を給食関係機関、PTA、地域の方々と協働で推進してきました。

成人期においては、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目指して、食生活の見直しや運動の習慣化を図るなど、職場や地域を基盤にして啓発に努めています。

食と歯・口の健康づくりとして8020運動<sup>はちまるにいまる</sup>を推進しています。

## 地産地消

望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるためには、保育施設や学校の給食を通じて地産地消を推進させることが必要です。

農業・漁業・林業などの体験を教育に活かし、自然の恵みを大切にすることを養うことや伝統的な食文化を次世代に伝えていくためにも、関係機関の活動と連携し地産地消を推進していくことが重要です。



## 食の安全

健全な食生活を実践するには、食品の安全性に関する情報を受け止め、適正に食品を選択する力を身につけることが重要です。

このため食品の安全な取扱い方法や選び方等の安全性に関する基礎的な情報や知識の提供の場づくりを行政と事業所、食品関連業者などとの連携により実施し、食に関する安心・安全な環境づくりを推進します。



## その他の食環境への取り組み

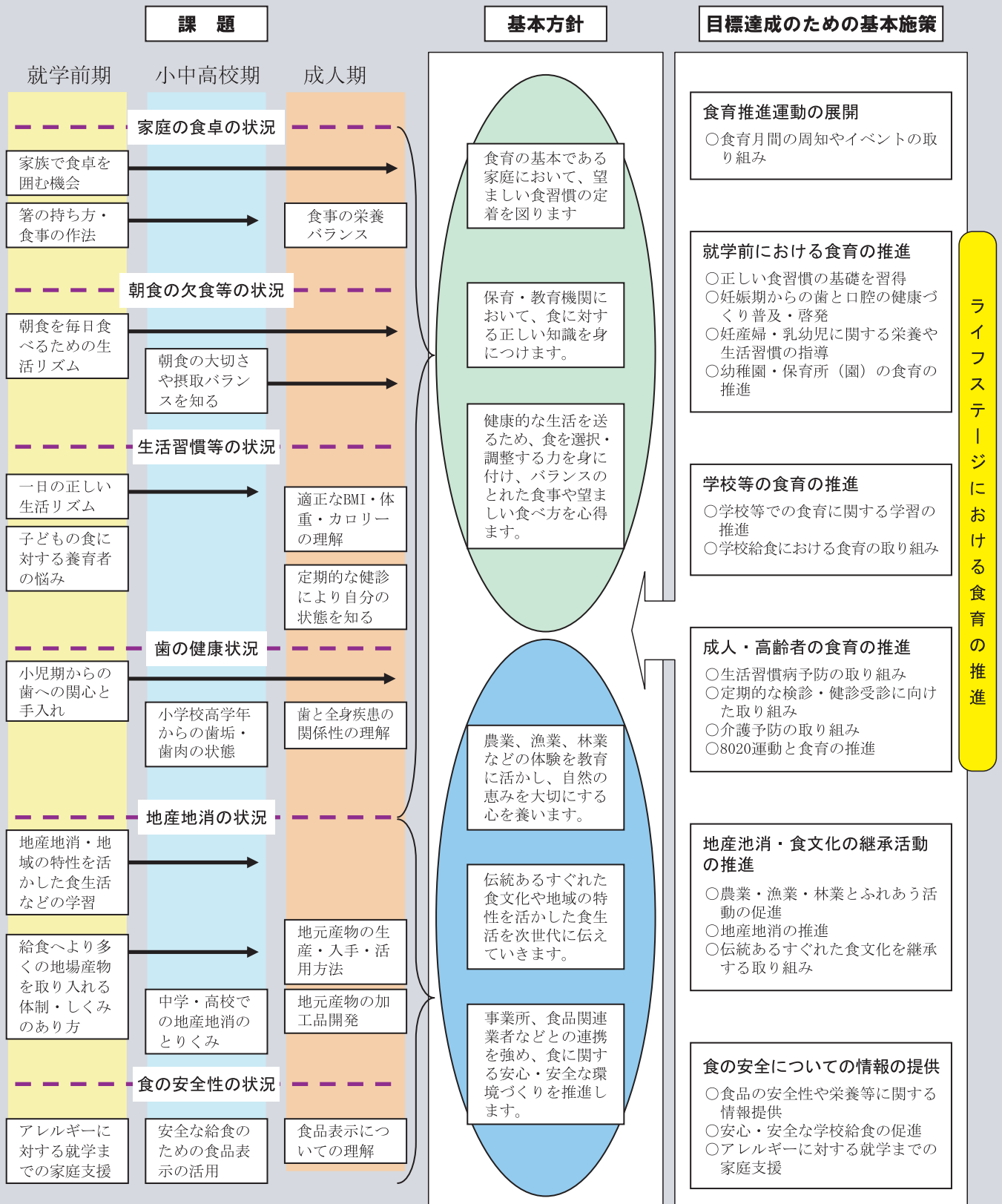
就学前期の家庭においては、核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化などが影響し、家庭の養育力が低下している傾向にあるため「子育て支援事業」を通じ、食育に関する情報や知識の提供の場を設けていきます。

また、地域において食育が一層推進されるよう、行政と関係機関、住民の方々と協働で普及啓発活動を推進します。



# 重点的な取り組み

## 施策の体系



## 施策の展開

### 食育推進運動の展開

食育の推進にあたっては、国や地方公共団体、教育・保育機関、生産者、食品関連業者、消費者、ボランティア団体などが、食をめぐる問題に対して共通の認識を持ち、食育に関心を持てるように取り組みを行います。

### ライフステージによる展開

#### ○就学前における食育の推進

子どもは家族や友達とのふれあいを通して、食の楽しさを実感し、精神的な豊かさをもたらすことから、楽しく食卓を囲む機会を増やすよう推進します。

#### ○学校等の食育の推進

家庭や学校を中心とした生活の中で、生涯を健康に過ごせるための食生活に必要な知識や判断力を身につける基礎づくりのための指導の充実を図ります。

子どもの生活習慣を見直し、より良い生活リズムをみにつけるように、家庭、地域と連携を図ります。

#### ○成人・高齢者の食育の推進

栄養バランスや適正な摂取カロリー、薄味等、体にやさしい食習慣への生活改善を推進していくため、地域の人材や関係機関と連携しながら一人ひとりが自己の生活習慣を振り返り、望ましい食習慣へ改善できるような施策を推進します。



## 地産地消・食文化の継承活動の推進

生活する地域で採れる食材は、その地域の食文化や健康面に深い関わりをもっています。地域で生産された食材をその地域で消費する「地産地消」を推進していくため、伝統的な食文化を守り、地域の農林水産業や豊かな自然を大切に思う気持ちを育てる施策を推進します。

## 食の安全についての情報提供

食品の安全性が確保され、安心して消費できることが、健全な食生活の基礎であると考えます。一部のマスコミの根拠の無い情報に惑わされたり、過剰反応をしないような、賢い消費者としての判断力を身に付け、食品の安全に関する知識と理解を深める施策を推進します。



安来市

---

ダイジェスト版発行

安来市教育委員会 教育総務課

TEL 0854-23-3312